

宮地嶽八幡神社陶器製鳥居（指定番号：第 19 号）



●名称：宮地嶽八幡神社陶器製鳥居

●指定番号：第 19 号

●指定日：平成 30 年 3 月 30 日

●所在地：長崎市八幡町 8-6

●概要：陶器製鳥居、高さ 3.5m、幅 4.3m

●建造年：明治 21 年

●指定理由：

有田磁器窯による大型細工でつくられた鳥居。鳥居の種類としては、明神系台輪鳥居にあたり、笠木鳥木は 9 個、貫は 6 個、柱は 4 段継ぎで、台輪と脚部の間に鉢巻 2 本を有し、最下段はわら座風にひとまわり大きくなっている。また、全体に唐草模様が染付けられている。

有田磁器窯による大型細工でつくられた鳥居は、有田に製作者が同一のものがひとつあるが、台風で上部が吹き飛び、昭和 35 年に復元している。これに対し、当該鳥居は、昭和 20 年の原爆にあっても倒れることなく現存している。

平成 9 年 7 月 15 日には、県内初の国登録有形文化財になっており、文化財としても認められている。